

1 第3期実行計画の策定に向けて

1 第3期実行計画の策定に向けて

(1) 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の趣旨

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」(2005(平成17)年3月策定)は、高度成長から低成長経済への移行や少子高齢化の急速な進行、さらにはこれに起因する人口減少過程への転換など、我が国全体における社会経済環境が大きく変化する中、こうした時代状況に的確に対応した、本市がめざす川崎再生の姿を具体的に示すとともに、それに向けた新たな市政運営の基本方針として策定したものです。

また、実行計画は、計画の実行性を確保するために、本市が取り組むすべての施策・事業を計画の対象とした上で、行財政改革の取組との連携や財政収支見通しとの整合、施策を推進する執行体制面の調整を行うことにより、本市の「地域経営プラン」として位置付けています。

～ 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の構成 ～

本計画は、「基本構想」と「実行計画」の2層構造で構成されています。

■ 基本構想

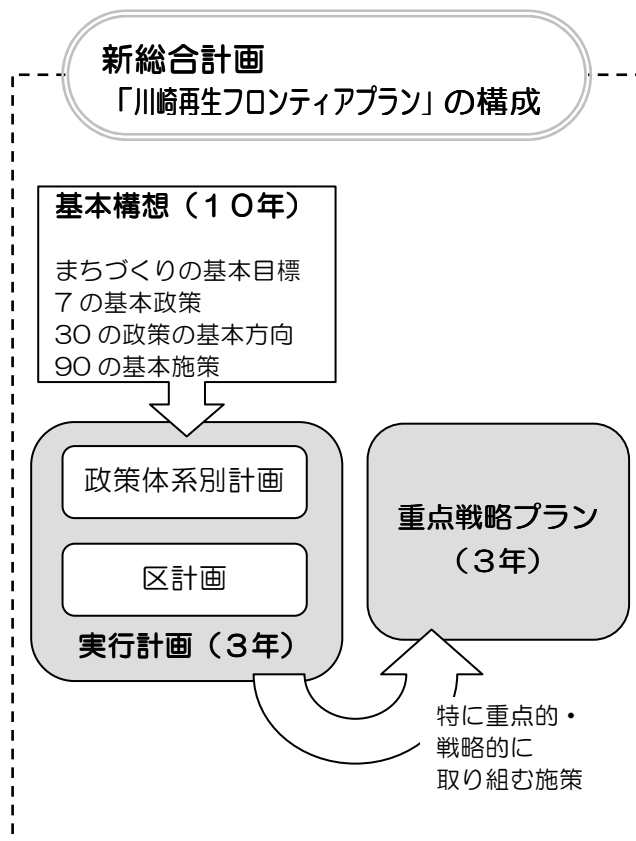
「川崎市基本構想」は、本市が進めるまちづくりの基本方針として、市政運営や政策の基本方向などを掲げた具体性を持った計画として、2005年度から概ね10年間を目標年次としています。

■ 実行計画

「実行計画」は、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標「『誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき』をめざして」、取り組む施策の具体的取組内容及び目標を明示した3か年の計画としています。

■ 重点戦略プラン

「重点戦略プラン」は、特に重点的・戦略的に取り組むことにより、大きな施策効果の達成をめざすとともに、本計画全体の着実な推進を先導していく施策をまとめており実行計画と同様に3か年の計画としています。



(2) 川崎市基本構想

ア まちづくりの基本目標

基本構想では、これまでの多くの英知と努力により育てられてきたこの川崎を、さらにさまざまな課題を解決しながら、川崎に暮らす人々が活力とうるおいのある生活を送ることができるまちへと発展させていくために、新たな時代に向けたまちづくりの基本目標を次のとおり掲げています。

まちづくりの基本目標

**「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる
持続可能な市民都市かわさき」をめざして**

そして、この基本目標の達成に向けて、川崎で暮らし、活動するすべての主体が力を合わせて取り組む「まちづくりの基本方向」を次のとおり掲げています。

～ まちづくりの基本方向 ～

1 協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

まちづくりを担うさまざまな主体のパートナーシップに基づく協働の取組を進めるとともに、市域内にとどまらず、広域的視点を大切に、近隣自治体などとの協調や機能分担・補完を適切に行うことによって、その成果を分かち合い、市民がいきいきとすこやかに暮らせるまちづくりを進めます。

2 川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

川崎には、我が国有数の産業集積や豊かな地域人材、首都圏に位置する地理的条件など、数多くの特徴や長所があります。こうした川崎の財産をしっかりと認識するとともに、それぞれの主体が率先してその力を発揮し、我が国や世界がめざす、将来にわたる生活の基盤となる、環境の保全と経済や社会の発展とが両立できるような持続型社会の実現に貢献することによって、国際的に存在感のあるまちづくりを進め、また、こうしたまちで、市民の自立的な活動が持続的・安定的に行われることをめざします。

3 自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

地域が主体となった課題解決や身近なまちづくりを、わかりやすいしくみで進め、地域の力によってその魅力や個性を引き出すとともに、川崎を代表する魅力を大きく育てることによって、市民が愛着と誇りを共有できるまちづくりを進めます。

イ 基本政策に取り組む視点

基本構想では、基本目標の達成に向けて、7つの基本政策を掲げています。実行計画は、その7つの基本政策に基づき体系化し、それぞれの政策目的に応じた施策・事業内容を明示しています。基本目標の達成に向けては、次に示す4つの「基本政策に取り組む視点」に基づき、施策・事業を推進しています。

～基本政策に取り組む視点～

● 新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める

少子高齢化の進行や人口減少過程への移行、経済の低成長など、社会経済環境が変化
する中、成長を前提とするこれまでの考え方から脱却して、新たな時代にふさわしい価値観
や行動規範を創造し、これを認め合うことが重要になります。少子高齢社会の中で高齢者
が地域の主役として活躍できるしくみづくりに取り組むことや、地球環境に貢献する新た
な環境技術を開発し、これを産業活動の中に普及させることなど、めざすべき持続型社会
にふさわしい価値観に基づく取組を推進していくことが必要です。

川崎には、活発な市民活動や地域活動、我が国有数の企業の集積など、さまざまな特徴
や長所があります。こうした特徴や長所を存分に発揮しながら、川崎から、主体的で先駆
的な取組を積み重ねることによって、社会の持続可能性を確保する原動力の役割を果たし
ます。

● 首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす

川崎は、首都圏の中心部に位置し、しかも東京と横浜という巨大消費地に隣接している
極めて有利な地理的条件を備えています。こうした交通の利便性や潜在的な集客力などを
含む優位性を十分に活かして、首都圏における位置付けや果たしている役割をしっかりと
認識し、近隣自治体も含めた広域的・総合的な視点から施策を展開することによって、自
立性を保ちつつ広域的に調和のとれたまちづくりを進めます。

● 相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する

少子高齢化の急速な進行や人口減少過程への移行など、社会構造が従来とは大きく変化
する中で、地域のさまざまな課題解決に向けて市民活動が活発化するなど、まちづくり
において行政が主体となって担ってきた領域に変化が生まれてきています。こうしたこと
から、今後は市民・地域・企業と行政との相互信頼に基づいて、しっかりとしたパートナ
ーシップを確立し、市民や地域の自立に向けた活動を促しながら、自己決定を尊重していき
ます。

● 市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する

これからも厳しい財政状況が続くことが予想される中、活用できる財源に限度があるこ
とから、行政が取り組む施策の厳選が必要となります。その際には、行政が執行する施策
の効果を市民が実感できるかどうかということが重要になります。そのために、施策展開
の着眼点を画一性重視から多様性重視へと転換しながら、身近な日常生活圏における課題
解決に向けてきめ細やかな取組を進めます。

さらに、こうした施策を進めるにあたっては、地域における既存のさまざまな資源や財
産を有効に活用するほか、行政サービスの顧客として市民は何を望んでいるか、解決すべ
き課題に対して施策が有効に機能しているかなど、行政運営を市民本位に進めていく、顧
客志向の考え方を重視していきます。また、施策の効果を最大限に発揮するために、地域
での活動やさまざまな団体による取組と連携・協調するなど多種多様な事業主体や事業手
法の適切な選択も心がけていきます。

このような経営的視点に立った施策展開により、財源を有効に活用して施策の効果を高
め、市民が実感できる効果的な政策を創造していきます。

(3) 第2期実行計画の推進と成果

実行計画の進行管理を行うしくみとして、計画に位置付けられた事務事業の実施状況を把握する「事務事業総点検」と、事務事業の実施によって達成された施策目標の成果を把握する「施策評価」による「川崎再生ACTIONシステム」を構築・運用しています。このシステムは単に進行管理を行うだけでなく、その結果や点検・評価を通じて抽出された課題を検証し、改善策へとつなげることにより、市政運営における「PDCA（計画—実行—評価—改善）サイクル」の役割を担っています。

第2期実行計画に基づく施策・事業については、これまで2008（平成20）年度及び2009（平成21）年度の取組状況をそれぞれとりまとめた結果、両年度とも概ね順調に進捗しています。

第3期実行計画の策定にあたっては、この「川崎再生ACTIONシステム」による「事務事業総点検」と「施策評価」の結果をあらためて検証した上で、これを計画事業に反映していきます。

第2期実行計画の事業目標の達成状況

7つの基本政策に位置付けられた事務事業の達成状況をみると、2008（平成20）年度は、「目標をほぼ達成」した事務事業は841（全体の93.1%）、「目標を上回って達成」した事務事業は43（同4.8%）で、あわせて97.9%の事務事業において目標を達成しています。

また、2009（平成21）年度については、「目標をほぼ達成」した事務事業は802（全体の88.9%）、「目標を上回って達成」した事務事業は21（同2.3%）で、あわせて91.2%の事務事業が目標を達成しているとともに、社会経済状況の変化等に柔軟かつ的確に対応するため、61の事務事業について目標を変更して取組を推進しました。

これまでの取組を踏まえ、第2期実行計画期間の最終年度である2010（平成22）年度においても、市政を取り巻く状況が依然として厳しい中、PDCAサイクルのしくみを活かして、引き続き課題解決に向けた取組を進めていることから、概ね事業目標を達成するものと見込んでいます。

【参考】第2期実行計画のこれまでの達成状況（2008～2009年度）

	目標を大きく上回って達成	目標を上回って達成	目標をほぼ達成	目標を下回った	目標を変更した	合計
2008年度	3 0.3%	40 4.5%	841 93.1%	19 2.1%	—	903 100%
2009年度	2 0.2%	19 2.1%	802 88.9%	18 2.0%	61 6.8%	902 100%

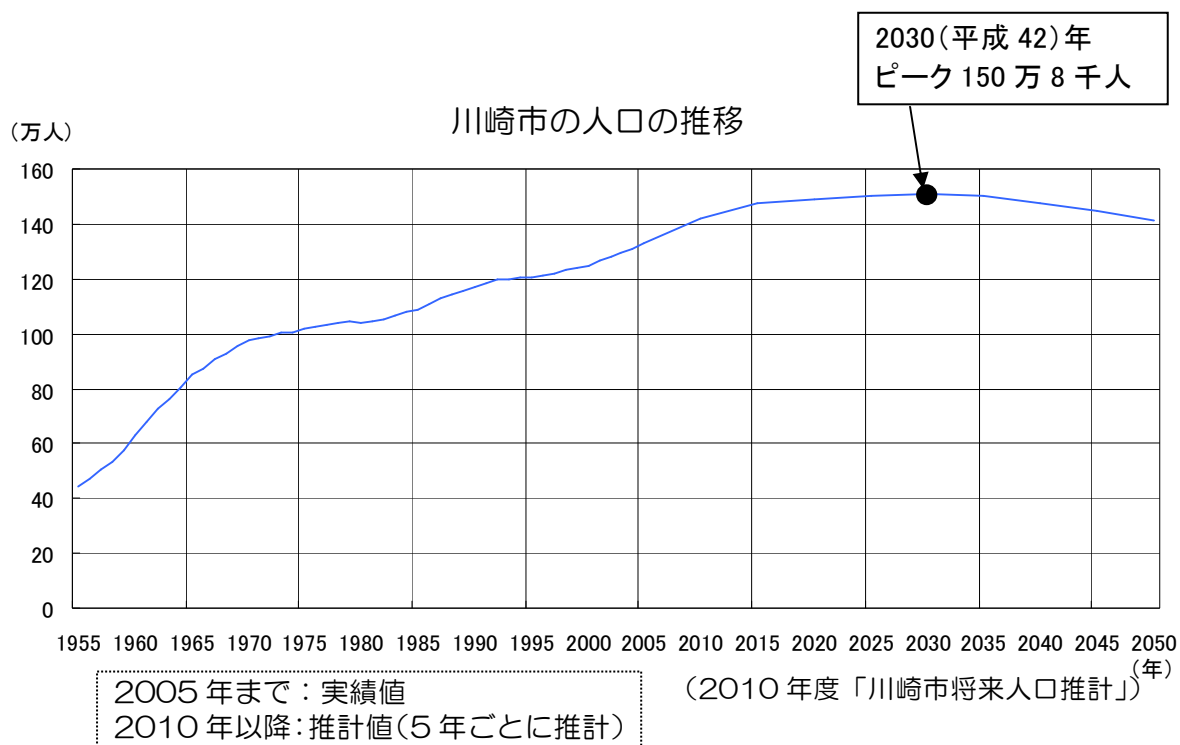
≪2008年度は97.9%、2009年度は91.2%の事業が目標を達成しています。≫

上段：事務事業数 下段：割合

(4) 第3期実行計画の要件

ア 人口動向

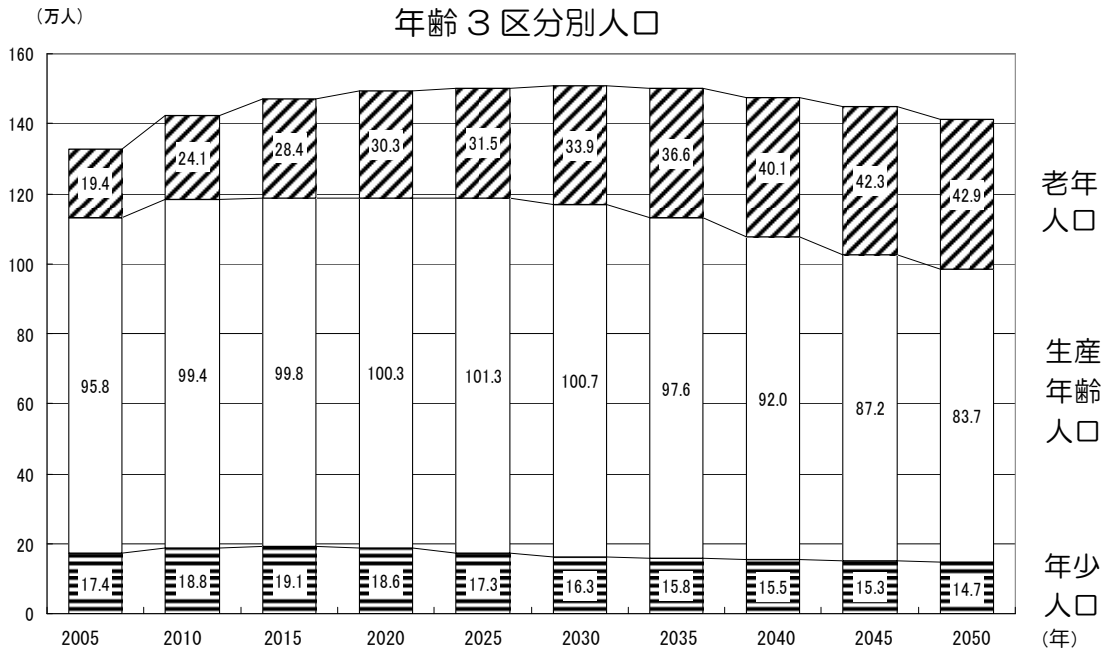
2005（平成17）年に132万7千人であった本市の人口は、2030（平成42）年まで増加を続け、ピーク時には150万8千人になり、その後、減少に転換することが予想されます。



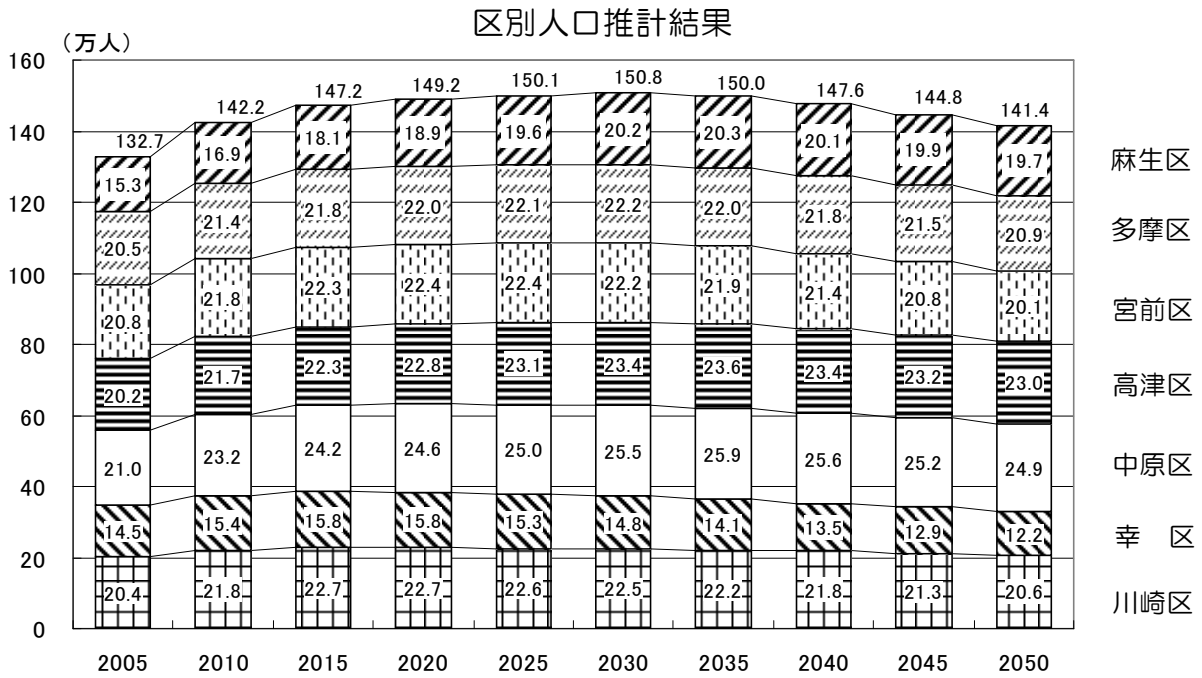
年少人口（0～14歳）は、2015（平成27）年まで増加を続けるものの、それ以降は、減少していくことが予想されます。その一方で、老年人口（65歳以上）は今後も増加を続け、2030（平成42）年には33万9千人（総人口比22.5%）になることが予想されます。

地域的に見ると、多摩区は2030（平成42）年まで、中原区・高津区・麻生区は2035（平成47）年まで人口増加を続けるのに対して、幸区は2015（平成27）年、川崎区及び宮前区は2020（平成32）年と全市動向より早く人口減少過程に移行することが予想されます。

なお、本市の人口は、1992（平成4）年から1996（平成8）年にかけて社会減となりましたが、それ以降、人口の都心回帰の影響を受け、人口流入が続いており、社会増となっています。特に、2007（平成19）年から2年連続で増加数が2万人を超える状況にあり、中長期的には、社会経済環境などの変化の影響を強く受けることに留意する必要があります。



(2010年度「川崎市将来人口推計」)

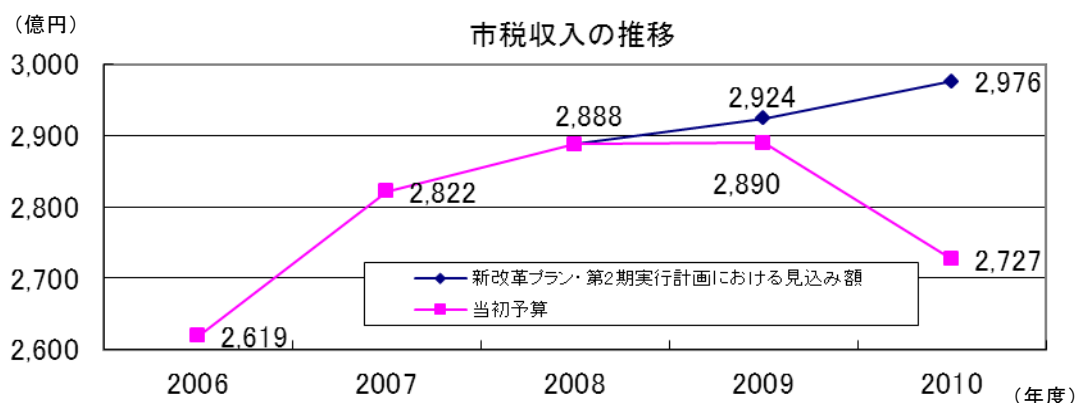


(2010年度「川崎市将来人口推計」)

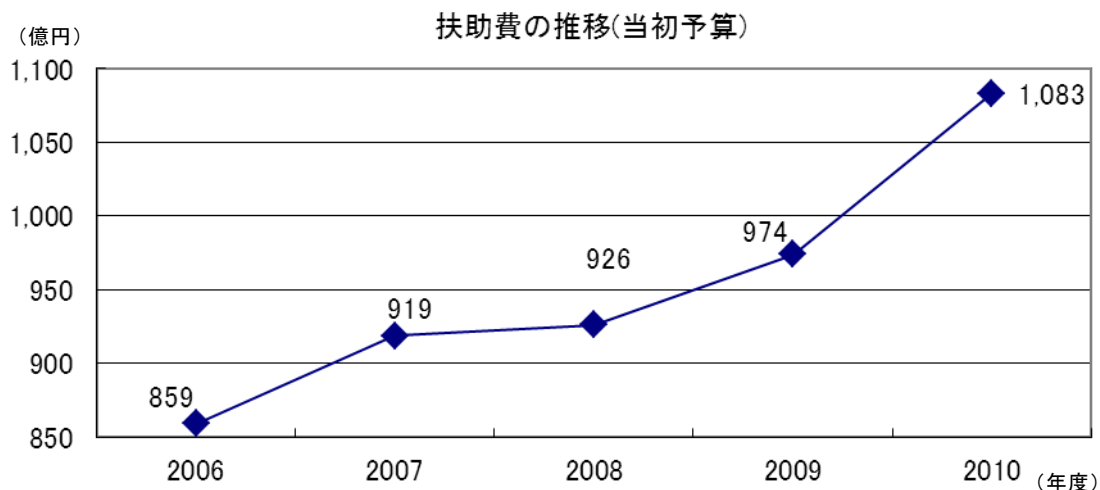
イ 本市の財政状況と今後の見通し

本市では、3次にわたる行財政改革を着実に推進し、当初の目標を上回る財政的な効果をあげ、健全で持続可能な財政構造の構築に向けた取組を続けていましたが、2010（平成22）年度予算では、世界的な不況の影響を受け、減債基金からの借入を行うなど、大変厳しい財政状況となっています。

して163億円、率にして5.6%の大幅な減少となり、これまでの緩やかな増収傾向から、過去最大の減収へと大きく転換しました。



歳出（性質別経費）に目を移しますと、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は増加傾向にあり、その内訳を見ると、第1次行財政改革プランからの行政体制の再整備の取組により、人件費は減少している一方で、少子高齢化の進展に伴い扶助費が増加の一途をたどっています。特に、2008（平成20）年度以降は、経済情勢の悪化による生活保護世帯数の増加や女性の就労意欲の高まり等による保育所入所児童数増加への対応等の影響から扶助費の増加が著しく、今後とも義務的経費は、増加していくことが想定されます。

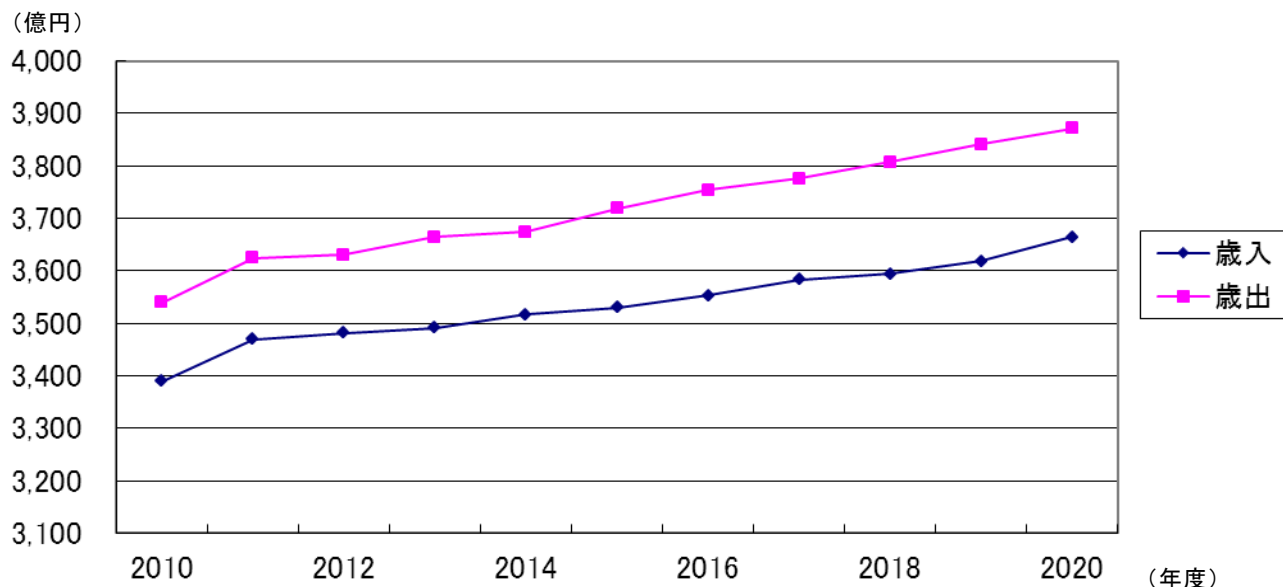


今後の社会情勢は、確実に少子高齢化が進展し、そうした環境変化への着実な対応が求められますが、特に本市においては、当面の人口増加期と、その後の人口減少期を見据えた行財政運営が求められています。

外部の学識経験者を交えた「川崎市の財政に関する研究会」において、一定の条件のもとで算定した、「今後10年間の収支見通し」として、高位・中位・低位の3通りの推計が示されています。

このうち、一定の景気回復を想定した中位の収支見通しによると、歳入において、市税収入の増加が見込まれる一方で、歳出では、扶助費や社会保障関係の繰出金等の増加が見込まれることから、今後、毎年150億円から200億円を超える収支不足が見込まれています。

2011年度以降10年間の収支見通し(中位)



(出典「川崎市の財政に関する研究会」今後10年間の収支見通し)

今後10年間の収支見通し(一般財源ベース)

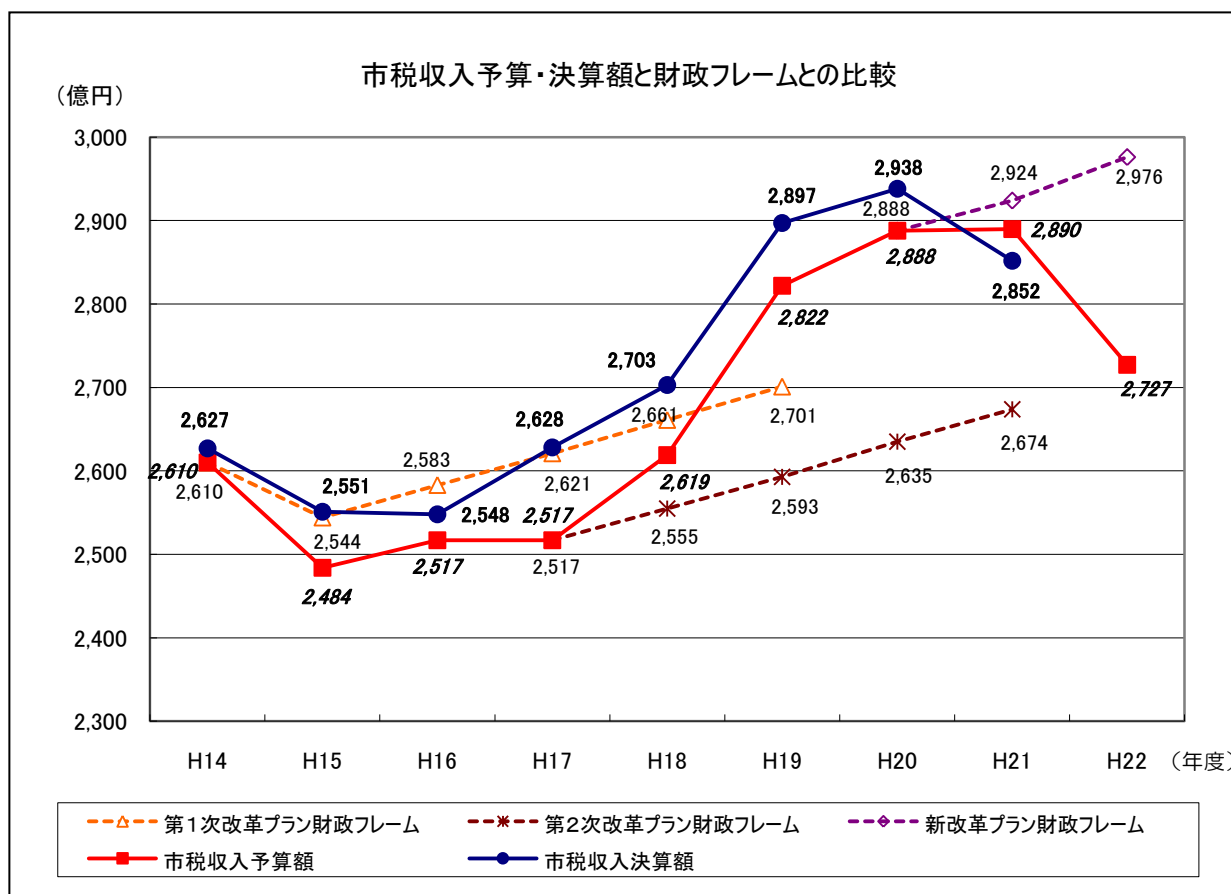
(平成22年8月公表「川崎市の今後10年間の収支見通し」より「中位見通し」を抜粋)

収支見通し(中位推計)

(単位 億円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳入合計	3,390	3,470	3,482	3,491	3,517	3,530	3,553	3,583	3,594	3,619	3,664
市税	2,727	2,788	2,810	2,827	2,848	2,856	2,886	2,916	2,928	2,959	2,992
その他	663	682	672	664	669	674	667	667	666	660	672
歳出合計	3,540	3,624	3,631	3,665	3,674	3,719	3,754	3,776	3,807	3,841	3,872
人件費	902	889	859	862	849	851	844	833	816	817	815
扶助費	447	456	472	479	487	495	501	507	512	518	524
公債費	717	726	734	742	738	749	758	762	784	790	794
投資的経費	191	191	193	196	200	204	208	213	217	221	226
その他	1,283	1,362	1,373	1,386	1,400	1,420	1,443	1,461	1,478	1,495	1,513
収支不足額	-150	-154	-149	-174	-157	-189	-201	-193	-213	-222	-208

<参考> 市税収入と財政フレームとの比較



2004(平成16)年度決算では財政フレームを下回ったものの2005(平成17)年度以降は一貫して財政フレームを上回っており、その後、堅調に推移してきましたが、2009(平成21)年度予算では財政フレームを下回る2,890億円にとどまり、決算ではそれをさらに下回る2,852億円まで落ち込むところとなりました。2010(平成22)年度予算では2,727億円と財政フレームを249億円も下回り、再び減債基金からの新規借入を計上することとなっています。

(5) 第3期実行計画の基本的な考え方

ア 川崎再生フロンティアプラン基本構想の実現をめざした取組の推進

2008（平成20）年度から2010（平成22）年度までの3か年を計画期間とする第2期実行計画については、第1期実行計画に引き続き、これまで概ね順調に推進し、着実にその成果が表れているところです。

また、総合的な子育て支援や高齢者の多様な居住環境整備など、第2期実行計画策定時と状況が異なってきた課題については、計画の前倒しや市民ニーズに応じた取組を行うなど、機動的な対応を図ってきました。

第3期実行計画では、第2期までの取組の成果を踏まえながら、こうした課題や環境変化に的確に対応し、概ね10年間を目標年次とする川崎再生フロンティアプラン基本構想の実現をめざすとともに、川崎再生から「新たな飛躍」へ向けた取組を推進します。

イ 第3期実行計画における基本的な視点

(ア) 当面の人口増など環境変化への的確な対応

本市において引き続き見込まれる人口増や、依然として高水準にある失業率、頻発する局地的集中豪雨、さらには国による地域主権改革の取組など、環境変化への的確に対応し、市民生活の安定の確保に向けた取組を推進します。

(イ) 中長期的なまちづくりの方向性を踏まえた取組の推進

将来的な人口減少期への転換を見据え、持続可能な市民都市の構築をめざし、社会資本の整備や自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりなど、中長期的なまちづくりの方向性を踏まえた取組を推進します。

特に、本市の公共施設等については、今後、施設の更新時期を迎え、財政負担が増大・集中することも懸念されることから、本年度「（仮称）かわさき資産マネジメントプラン」を策定し、全庁横断的な視点による総合的な資産活用戦略を推進します。

(ウ) 成長戦略を踏まえた取組の推進

首都圏における立地優位性や市内企業に蓄積された優れた環境技術など、本市の持つ特徴と強みを活かし、国際競争力の強化と国際社会への貢献に向けた取組や、都市としての活力を創出する取組など、本市が持続的に発展していく成長戦略を踏まえた取組を推進します。

(エ) 地域特性・課題に応じた取組の推進

地域の特色を活かした協働のまちづくりや、地域の課題への的確な対応、市民が自治の主役となる地域社会の創造に向けた取組などを一層推進し、参加と協働による暮らしやすい地域社会の構築に向けた取組を推進します。

ウ 行財政改革の取組との連携

これまでの行財政改革については、改革の効果を子ども関連施策をはじめとする市民サービスに還元するなど、所期の目的を概ね達成しつつあります。

一方で、本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化する中で、今後の市政運営においては、少子高齢化が進展した人口減少期を見据え、地域の活力の維持向上を図るとともに、大幅な税収増が見込めない中でも、増大する行政需要に的確に対応しながら、引き続き持続可能な行財政基盤を確立し、質の高い市民サービスを提供していく必要があります。

そこで、本年度策定する「新たな行財政改革プラン」では、不断の改革の取組を推進するとともに、将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムの構築に向けた期間内の具体的な取組を明らかにしていきます。

第3期実行計画では、「新たな行財政改革プラン」と十分に連携し、改革の視点を計画に反映していきます。

エ 財政フレームと事業計画の調整

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の実行計画は、計画の実行性を確保するとともに、健全で持続可能な行財政基盤を確立・維持しながら計画を推進していくため、計画事業費と行財政改革プランに掲げる財政フレームの整合を図っており、これは本市の総合計画の大きな特徴となっています。

第3期実行計画の策定にあたっては、この基本的な考え方を継承し、実行性の高い計画の策定に取り組みます。

一昨年以来の世界的な不況の影響から、本市においても大変厳しい財政状況となっており、当面は大幅な市税収入の回復が見込めない状況にあります。第3期実行計画においては、今後の計画策定作業を通じて、財政収支見通しを踏まえ、財源対策も想定しながら、「新たな行財政改革プラン」における次期財政フレームと施策・事業計画の調整を図ります。

重点的・戦略的に取り組むべき施策

第3期実行計画

環境変化への的確な対応と将来を見据えた成長戦略
～フロンティアプランの基本構想の実現をめざし、新たな飛躍に向けた礎を築く～

第3期実行計画に求められるもの
環境変化に伴う課題への
的確な対応と将来への成長戦略

まちづくりの基本目標:「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして
フロンティアプラン7つの基本政策を着実に推進

I 安全で快適に暮らすまちづくり

II 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

III 人を育て心を育むまちづくり

IV 環境を守り自然と調和したまちづくり

V 活力にあふれ躍動するまちづくり

VI 個性と魅力が輝くまちづくり

VII 参加と協働による市民自治のまちづくり

基本構想実現に向けた重点的・戦略的な取組

～第3期実行計画 重点戦略プランの構成について～

新たな飛躍に向けた5つのキーワード

人間都市

安心快適都市

元気都市

安定持続都市

オンリーワン都市

①安全・安心な地域生活環境の整備

- ◎危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進
- ◎地域防犯・安全対策の推進
- ◎消防署所の整備と消防力の強化
- ◎救急体制の強化と救急医療体制の整備
- ◎安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理
- ◎総合的自転車対策の推進

②支え合いによる地域福祉社会づくり

- ◎高齢者の多様な居住環境整備
- ◎誰もが自立した地域生活を送るための支援
- ◎拠点的な福祉施設の計画的な再編整備
- ◎信頼される市立病院の運営と地域保健医療環境の充実
- ◎シニア能力の発揮による支え合い

③総合的な子ども支援

- ◎保育環境の整備
- ◎子どもの総合的な相談・支援機能の強化
- ◎教育改革の推進
- ◎教育環境の整備
- ◎地域に開かれた学校づくり

④環境配慮・循環型の地域社会づくり

- ◎ごみ減量化と分別・リサイクルの推進
- ◎CCかわさきの推進
・環境技術を活かした国際貢献
・地球環境配慮の推進
・再生可能エネルギー導入の推進

⑤憩いとうるおいの環境づくり

- ◎魅力ある公園緑地の整備
- ◎緑地保全施策の推進
- ◎協働による緑の環境整備

⑥川崎の活力を生み出す産業イノベーション

- ◎国際的視点に基づく産業振興
- ◎環境・福祉・健康・医療分野等における産業振興
- ◎都市農業の振興
- ◎中小企業の経営安定
- ◎活力ある商業の促進
- ◎雇用の創出と若年者の就業支援

⑦都市拠点・ネットワークの整備と川崎臨海部の再生

- ◎都市拠点の整備
- ◎広域交通体系の整備と交通ネットワークの形成
- ◎臨海部の戦略的な土地利用の促進と神奈川口構想の推進

⑧川崎の魅力を育て発信する取組

- ◎音楽のまち・かわさきの推進
- ◎映像のまち・かわさきの推進
- ◎ホームタウンスポーツの振興
- ◎シティセールスの推進と観光振興
- ◎多摩川川岸に基づく施策の推進

⑨市民自治と区役所機能の拡充

- ◎協働のまちづくりの推進
- ◎地域コミュニティ施策の推進
- ◎区役所機能の強化

※ アイコンは、新たな飛躍に向けた5つのキーワードとの関連を示す